# 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度~令和6年度

【中間見直し版】

(素案)

# 目次

第 1 i	章 計画の見直しにあたって	1
1	見直しの背景	1
2	見直し後の計画の期間	1
3	見直し後の計画と現計画への反映	2
4	見直しの内容	2
第2章	章 子ども・子育て支援を取り巻く状況	3
1	子どもを取り巻く現状とこども家庭庁の創設	3
2	新型コロナウイルス感染症の影響と市の対応	5
第3章	章 教育・保育等提供区域及び量の見込みと確保方策の再設定	6
1	教育・保育等提供区域の再設定	6
2	量の見込みと確保方策の再設定	8
	(1)教育保育施設・地域型保育事業(2号認定、3号認定)	8
	(2)地域子ども・子育て支援事業(時間外保育事業(延長保育事業))1	.6
第4章	章 子ども・子育て支援の取組・事業の改定1	8
1	新規事業 1	.8
2	見直し事業2	20
第 5 i	章	1

### 第1章 計画の見直しにあたって

### 1 見直しの背景

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(以下「現計画」という。)は、 子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)における審議を経て、令和2年3月に策定しました。

現計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定めていますが、内閣府では、教育・保育給付認定の実績などが量の見込みと大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を目安として市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととしています。

本市では、就学前児童数の減少や保育全体の需給バランスの調整に向けてよりきめ細やかな検討を行うため、令和4年2月に「川越市公立保育所のあり方」を策定し、子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項である保育提供区域を4区域から7区域に細分化しました。現計画においても、「川越市公立保育所のあり方」の考え方に基づき、区域の再設定等をする必要があるため、現計画を見直し、見直し後の第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(以下「見直し後の計画」という。)を策定しようとするものです。

### 2 見直し後の計画の期間

見直し後の計画の期間は、令和5年度及び令和6年度の2年間とします。

令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	令和 4 年度 (2022 年)	令和 5 年度 (2023 年)	令和 6 年度 (2024 年)
第2期川	越市子ども・	子育て支援事	業計画期間	(5年)
		中間見直し	見直し後の計画	期間 (2年)

### 3 見直し後の計画と現計画への反映

見直し後の計画では、見直し部分のみを記載することとしますが、当該見直し部分は現計画に関連する施策目標や取組・事業に位置付けるものとします。

### 4 見直しの内容

### (1)教育・保育等提供区域の再設定(現計画第5章参照)

令和4年2月に策定した「川越市公立保育所のあり方」の考え方を踏まえ、 現計画においても教育・保育等提供区域の設定を見直します。

### (2)教育・保育の量の見込みと確保方策の再設定(現計画第5章参照)

教育・保育等提供区域の再設定に伴い、教育・保育の量の見込みと確保方策を新たな教育・保育等提供区域ごとに見直します。

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の再設定

(現計画第5章参照)

教育・保育等提供区域の再設定に伴い、地域子ども・子育て支援事業のうち時間外保育事業(延長保育事業)の量の見込みと確保方策を新たな教育・保育等提供区域ごとに見直します。

### (4) 子ども・子育て支援の取組・事業の改定(現計画第4章参照)

児童福祉法等の一部を改正する法律(令和6年4月1日施行)により新たな事業が定義され、このうち子育て世帯訪問支援事業などの4つの事業については、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけることとされています。

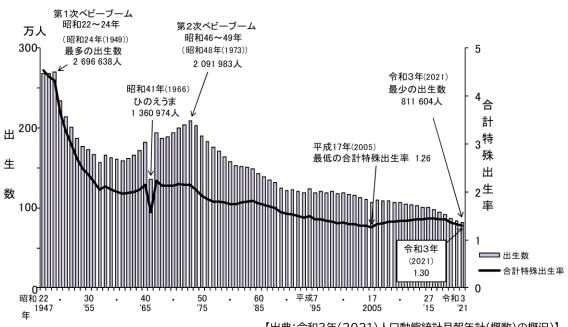
見直し後の計画では、この4つの事業を新規事業として追加し、現計画掲載 事業のうち、3つの事業について、実績値や現状に合わせて目標事業量を見直 します。

### 第2章 子ども・子育て支援を取り巻く状況

### 1 子どもを取り巻く現状とこども家庭庁の創設

令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基 本方針」によると、政府はこどもや若者に関する各種の施策に取り組んでいる ものの、少子化や人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるとしていま す。

### 【出生数および合計特殊出生率の年次推移】



【出典:令和3年(2021)人口動態統計月報年計(概数)の概況)】

また、児童虐待の相談対応件数が過去最多となり、令和2年の19歳以下の こどもの自殺が約800人となるなど、こどもを取り巻く状況の深刻化も指摘 しています。

少子化を食い止め、一人ひとりのこどもの幸せな状態(Well - being)を高 め、社会の持続的発展を確保するため、こどもの権利を保障し、こどもを誰一 人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする司令塔として「こども家 庭庁」を令和5年度のできる限り早い時期に創設するとしています。

「こども家庭庁」は、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こ どもの権利利益の養護を任務とし、内閣総理大臣の直属の機関として内閣府の 外局として設置される予定です。

### 【こども家庭庁の設置とその機能】

#### こども家庭庁の必要性、目指すもの

- ◆ こども政策を更に強力に進めていくため、常にこどもの視点に 立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会 の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織と専任の大臣
- ◆ 新たな行政組織として、こどもが、自立した個人としてひとし く健やかに成長することができる社会の実現に向けて、 と家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益 の擁護を任務とするこども家庭庁を創設。
- こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実。こ ども家庭庁と文部科学省が密接に連携。

#### こども家庭庁の基本姿勢

①こどもの視点、子育て当事者の視点

こどもや若者の意見を年齢や発達の程度に応じて政策に 反映。子育て当事者の意見を政策に反映。

#### ②地方自治体との連携強化

現場のニーズを踏まえた先進的な取組を横展開し、必要に 応じ制度化。人事交流の推進。定期的な協議の場の設置。

③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・ 連携・協働

NPO等の様々な民間団体や、民生・児童委員、青少年相 談員、保護司等とのネットワークの強化。民間人の積極登用。

#### 強い司令塔機能

- ◆ 内閣総理大臣の直属の機関として、内閣府の外局に。
- ◆ これまで別々に担われてきた司令塔機能をこども家庭庁に一本化し、就学前の全てのこどもの育ちの保障や 全てのこどもの居場所づくりなどを主導する。
- ◆ 各省大臣に対する<mark>勧告権等を有する</mark>こども政策を担当する内閣府特命担当大臣を必置化。
- ◆ 別々に運営されてきた総理を長とする閣僚会議を一体的に運営。
- ◆ 別々に作成・推進されてきた大綱を一体的に作成・推進。

#### 法律・事務の移管・共管・関与

- ◆ 主としてこどもの権利利益の擁護、こどもや家庭の福祉・保健等の支援を目的とするものは移管。
- ◆ こどもの権利利益の擁護、こどもや家庭の福祉・保健等の支援とそれ以外の政策分野を含んでいるものは共管。
- ◆ 国民全体の教育の振興等を目的とするものは、関係府省庁の所管としつつ、個別作用法に具体的な関与を規定 するほか、総合調整。

#### 新規の政策課題や隙間事案への対応

◆ こども政策に関し他省に属しない事務を担い、各省庁の間で抜け落ちることがないよう必要な取組を行うと ともに、新規の政策課題に取り組む。

### 【こども家庭庁の体制と主な事務】

#### 体制と主な事務

- ◆ 内閣総理大臣、こども政策を担当する内閣府特命担当大臣、こども家庭庁長官の下に、内部部局として以下の3部門。
- ◆ 移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。地方自治体職員や民間人材の積極登用。

### 企画立案・総合調整部門

- ▶ こどもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整

  ・こどもや若者から意見を聴くユース政策モニターなどの実施、審議会等委員等へのこども・若者の参画促進、SNSを活用した意見聴取
  - こども政策に関連する大綱を一体的に作成・推進、地方自治体における関連計画の策定支援
- 児童の権利に関する条約に関する取組を主体的に実施(外務省と連携)
- ・ 児童の権利に関する未対に関するように関するようによる。 ▶ 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等 ▶ データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善

### 成育部門

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等
  - 子育て世代包括支援センターによる産前産後から子育て期を通じた支援 産後ケアなどの支援を受けられる環境の整備
- ▶ 就学前の全てのこどもの育ちの保障
  - ・ 幼稚園・保育所・認定こども園(「3施設」)、家庭、地域を含めた取組の 主導、未就園児対策
  - 3施設の教育・保育内容の基準の文部科学省との共同告示
- ・ 3 施設の教育・保育内容の基準の又部科子育との共同合不 ・認定こども園の事務の輻輳や縦割りの改善(施設整備費の一本化等) ▶ 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり ・ 子ども・若者総合相談センター、子育で世代包括支援センター、子と 総合支援拠点、地域子育て支援拠点の充実 ・ 放課後児童クラブ、児童館や青少年センター、こども食堂、学習支援 どの様々な居場所(サードプレイス)づくり 子育て世代包括支援センター、子ども家庭
  - 、こども食堂、学習支援の場な
  - 児童手当の支給
- こどもの安全(性的被害の防止、事故防止、予防のための死亡検証(CDR)等)

### 支援部門

- ▶ 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度 の壁を克服した切れ目ない包括的支援
  - 地域の支援ネットワークづくり(子ども・若者支援地域協議会 要保護児童対策地域協議会)

筀

- 児童虐待防止対策の強化
- いじめ防止及び不登校対策(文部科学省と連携)
- ▶ 社会的養護の充実及び自立支援
- ▶ こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- ▶ 障害児支援

### 2 新型コロナウイルス感染症の影響と市の対応

新型コロナウイルス感染症の流行(以下、「コロナ禍」という。)により、児童館や子育て支援センターなどの市有施設が臨時休館するほか、保育施設等へ通う保護者に登園自粛要請をするなど、本市の子育て支援施策にも多大な影響を及ぼしています。

現計画においてもコロナ禍の影響を受け、目標を達成することができなかった事業がある一方で、オンライン手法を活用することで目標を達成できた事業もありました。実施方法を見直したことで現行の目標値を上回っている事業については、目標値の上方修正を行います。(関連:第4章-p20-)

コロナ禍の影響は今後不透明ではあるものの、現計画の目標値は維持しつ つ、オンライン手法の活用などの対応を通じて引き続き子育て家庭への支援に 努めます。

### 【実施方法を見直した事業の例】

基…基本目標 施…施策目標

基	施	No.	事業名	実施方法の見直し内容等	担当課
1	(2)	3	子育てサポーター 養成講座	子どもを連れた参加者がリモート参加できるようにす るなどの対応を図りました。	中央公民館
1	(2)	6	産前・産後サポート 事業	web会議システムを利用したLIVE講座など、オンライン での対応を図りました。	健康づくり 支援課
2	(1)	3	保育士研修	より多くの保育士等が参加できるよう動画配信やオン ラインでの研修を実施しました。	保育課
2	(1)	14	幼保小連絡懇談会の 実施	オンライン開催等の対応を図りました。	教育指導課
3	(1)	5	川越市教職員研修 事業	従来の対面・集合型研修に加えて、オンラインでの研修 も実施しました。	教育 センター
4	(1)	5	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	対面による開催のほか、動画配信やオンライン開催等による対応を図りました。	男女共同 参画課 雇用支援課
4	(4)	2	国際理解講座	対面による開催のほか、動画配信やオンラインによる開催の対応を図りました。	国際文化 交流課
5	(2)	1	ひとり親家庭等学習 支援事業	授業は通所のほか、郵送や(通信)やオンラインでの対 応を図りました。	こども 家庭課

### 第3章 教育・保育等提供区域及び量の見込みと確保方策の再設定

### 1 教育・保育等提供区域の再設定

子ども・子育て支援法第 61 条では、地理的条件、人口、交通事情、教育・保育施設の整備状況などを総合的に勘案し、教育・保育等提供区域を設定することとされています。

現計画策定時点では、市域を4分割した区域を保育提供区域として設定していましたが、令和4年2月に策定した「川越市公立保育所のあり方」の考え方を踏まえ、就学前児童数の減少、各地区の児童の通園状況、保育需要などの地域性を考慮し、これまでの4区域を細分化し、7区域に見直します。

また、教育・保育等提供区域の再設定に伴い、教育・保育の量の見込みと確保方策及び地域子ども・子育て支援事業のうち時間外保育事業(延長保育事業)の量の見込みと確保方策を新たな教育・保育等提供区域ごとに見直します。

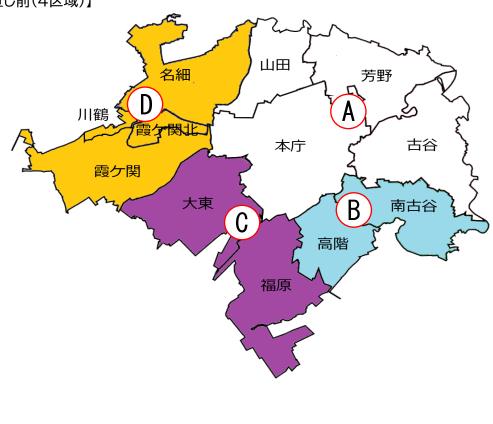
### 【事業ごとの提供区域(変更のある事業のみ抜粋)】

区分	事業等	変更前	変更後
教育·保育施設	保育所・認定こども園(2号認定)		
地域型保育事業	保育所・認定こども園・地域型保育事業 (3号認定)	4 区域	7区域
地域子ども・ 子育て支援事業	時間外保育事業(延長保育事業)		

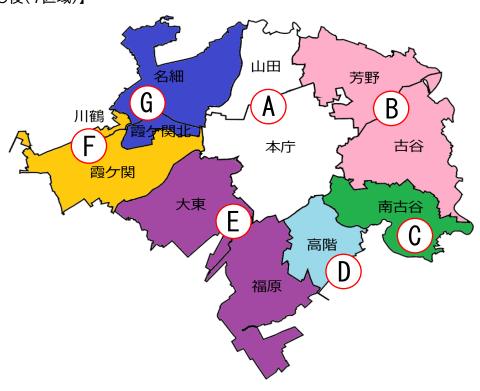
### 【提供区域の新旧比較】

旧	地区	新	地区
	本庁、山田、	Α	本庁、山田
A	芳野、古谷	В	芳野、古谷
D	南古谷、高階	С	南古谷
В		D	高階
С	福原、大東	Е	福原、大東
D	霞ケ関、川鶴、	F	霞ケ関、川鶴
D	霞ケ関北、名細	G	霞ケ関北、名細

### 【見直し前(4区域)】



### 【見直し後(7区域)】



# 2 量の見込みと確保方策の再設定

### (1)教育保育施設・地域型保育事業(2号認定、3号認定)

●旧 A 地区(本庁・山田・芳野・古谷) ⇒新 A 地区(本庁・山田)、新 B 地区 (芳野・古谷)

### 【見直し前】

F ID	A LILE TO T		令和	02年度第	<b>ミ績</b>		令和3年度実績					
_	A地区】	4 🗆	25		3-	号	<b>1</b> □	2号		3号		
本月	<sup>₹</sup> •山田·芳野·古谷	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	
量σ.	)見込み	_	_	1,302	178	1,021	-	_	1,350	178	1,021	
	ī町の子ども		_	2	0	1		_	4	0	3	
1	① 量の見込み 計		0	1,304	178	1,022		0	1,354	178	1,024	
	特定教育•保育施設		-	1,463	198	774		-	1,457	198	770	
	(他市町の子ども)		- (2) 0 (1) - (4)		(4)	0	(3)					
確	確認を受けない幼稚園		_	_	-	-		_	-	_	_	
保	(他市町の子ども)		_	_	-	I		-	ı	_	_	
方	特定地域型保育事業		-	_	46	188		-	I	46	188	
策	(他市町の子ども)		_	_	0	0		_	I	0	0	
	他市町の施設利用		_	13	0	4		_	5	0	0	
	②確保方策による確保量計		0	1,476	244	966		0	1,462	244	958	
	2-1		0	172	66	▲ 56		0	108	66	<b>▲</b> 66	

### 【見直し後】

<b>F</b> ±c	↑ TIP ICT 】		令和	口2年度第	€績			令和	03年度第	<b>実績</b>	
	A地区】 - ····································	4 🗆	_ 2号		3-	3号		2号		3-	号
本月	・山田	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	量の見込み		_	1,055	156	889	_	_	1,104	163	885
他市	ī町の子ども		1	2	0	0		-	3	0	2
1	量の見込み 計		0	1,057	156	889		0	1,107	163	887
	特定教育•保育施設		-	1,116	151	598		-	1,116	151	598
	(他市町の子ども)		_	(2)				_	(3)	0	(2)
確	確認を受けない幼稚園		-	_	_	_		_	_	_	_
保	(他市町の子ども)		_	_	_	_		_	_	_	_
方	特定地域型保育事業		_	_	46	188		-	_	46	188
策	(他市町の子ども)		_	_				-	_	0	0
	他市町の施設利用		_	7	0	4		-	2	0	0
	②確保方策による確保量計		0	1,123	197	790		0	1,118	197	786
	2-1		0	66	41	▲ 99		0	11	34	▲ 101

<b>F</b> ☆Cı	2 th Et 1		令和	02年度第	<b></b> 長績			令和	03年度第	<b>実績</b>	
	3地区】		2-		3-	号	1	2号		3号	
万對	ĕ•古谷	1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	量の見込み		_	247	22	132	ı	-	246	15	136
他市	他市町の子ども		-	0	0	1		-	1	0	1
1	量の見込み 計		0	247	22	133		0	247	15	137
	特定教育•保育施設		-	347	47	176		-	341	47	172
	(他市町の子ども)					(1)		_	(1)	0	(1)
確	確認を受けない幼稚園		_	_	-	_		_	_	ı	_
保	(他市町の子ども)		_	-	ı	-		-	_	I	_
方	特定地域型保育事業		_	_	0	0		_	_	0	0
策	(他市町の子ども)		_	_				_	_	0	0
	他市町の施設利用			6	0	0		-	3	0	0
	②確保方策による確保量計		0	353	47	176		0	344	47	172
	2-1		0	106	25	43		0	97	32	35

	·	和4年度	Ę			·	合和5年月	Ę		令和6年度						
4.0	2-	号	3-	号	4.0	2-	号	3-	号	4.0	2.	2号		寻		
1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳		
_	_	1,323	191	983	-	_	1,295	191	973	ı	_	1,276	190	968		
	-	1	1	1		-	1	1	1		_	1	1	1		
	0	1,324	192	984		0	1,296	192	974		0	1,277	191	969		
	-	1,463	199	773		-	1,463	199	773		-	1,463	199	773		
	_	(1)	(1)	(1)		-	(1)	(1)	(1)		_	(1)	(1)	(1)		
	_	_	-	_		-	-	ı	_		_	ı	_	_		
	-	_	_	_		-	-	ı	_		_	-	_	_		
	_	_	61	254		-	1	61	254		_	1	61	254		
	-	_	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)		
	-	7	0	6		-	7	0	6			7	0	6		
	0	1,470	260	1,033		0	1,470	260	1,033		0	1,470	260	1,033		
	0	146	68	49		0	174	68	59		0	193	69	64		

	·	合和4年原	· E			Í	合和5年月	Ę				令和6年月	· 复	
4 🖽	2-	号	3-	号	4 -	2-	号	3-	号	4.0	2号		3-	号
1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_	-	1,185	174	887	Ī	_	1,164	175	883	ı	_	1,150	175	882
	-	1	1	1		-	1	1	1		-	1	1	1
	0	1,186	175	888		0	1,165	176	884		0	1,151	176	883
	-	1,116	151	598		-	1,116	151	598		-	1,116	151	598
	-	(1)	(1)	(1)		1	(1)	(1)	(1)		_		(1)	(1)
	_	-	ı	-		_	-	ı	-		-	_	-	_
	_	-	ı	-		_	-	-	-		-	_	-	_
	-	ı	61	254		-	1	61	254		-	_	61	254
	-	I	(0)	(0)		-	1	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)
	-	4	0	4		_	4	0	4		_	4	0	4
	0	1,120	212	856		0	1,120	212	856		0	1,120	212	856
	0	<b>▲</b> 66	37	<b>▲</b> 32		0	<b>▲</b> 45	36	<b>▲</b> 28		0	▲ 31	36	▲ 27

	·	7和4年月	· 支	•		-	。 令和5年月	支	•	令和6年度						
	2-	号	3.	号		2	2号		号	40	2号		3号			
1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳		
_	-	138	17	96	-	_	131	16	90	_	_	126	15	86		
	-	0	0	0		-	0	0	0		-	0	0	0		
	0	138	17	96		0	131	16	90		0	126	15	86		
	-	347	48	175		_	347	48	175		_	347	48	175		
	-	(0)	(0)	(0)		_	(0)	(0)	(0)		-	(0)	(0)	(0)		
	_	_	I	_					_	ı	_	-				
	-	_	I	_		-	_	I	_		-	ı	_	-		
	-	_	0	0		-	-	0	0		-	1	0	0		
	_	_	(0)	(0)		-	_	(0)	(0)		_	1	(0)	(0)		
		3	0	2		_	3	0	2		_		0	2		
	0	350	48	177		0	350	48	177	0		350	48	177		
	0	212	31	81		0	219	32	87		0	224	33	91		

●旧 B 地区(南古谷・高階) ⇒新 C 地区(南古谷)、新 D 地区(高階)

## 【見直し前】

r imi	a tip tar 1		令和	口2年度第	<b>ミ績</b>			令和	03年度第	<b></b>	
	3地区】 ī谷∙高階	1号	2 ·		3号		1号	2号		3号	
判口	台	15	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	15	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	量の見込み		_	620	99	539	-	-	674	104	556
	ī町の子ども		_	6	0	1		_	1	0	0
1			0	626	99	540		0	675	104	556
	特定教育•保育施設		-	650	84	332		-	687	87	352
	(他市町の子ども)		-	(6)	0	(1)		-	(1)	0	0
確	確認を受けない幼稚園		_	_	-	-		_	-	_	_
保	(他市町の子ども)		_		_	ı		-	ı	_	-
方	特定地域型保育事業		_	_	32	113		_		32	113
策	(他市町の子ども)		_	_	0	0		_	_	0	0
	他市町の施設利用			7	1	2			5	2	1
	②確保方策による確保量計		0		117	447		0	692	121	466
	2-1		0	31	18	<b>▲</b> 93		0	17	17	<b>▲</b> 90

# 【見直し後】

<b>F</b> ±c ∕	C地区】		令和	02年度第	€績			令和	03年度第	<b></b>	
	· _	1 D	2-	号	3-	号	1 D	2-	号	3-	号
南古	1台	1号	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量0.	)見込み	-	_	225	33	188	-	_	247	32	173
他市	ī町の子ども		_	0	0	1		_	1	0	0
1	量の見込み 計		0	225	33	189			248	32	173
	特定教育•保育施設		-	207	29	113	-		207	29	113
	(他市町の子ども)		-			(1)	_		(1)	0	0
確	確認を受けない幼稚園		_	_	-	_		_	I	1	_
保	(他市町の子ども)		_	_	_	_		_	_	_	_
方	特定地域型保育事業		_	_	19	54		-	-	19	54
策	(他市町の子ども)		_	_				-	_	0	0
	他市町の施設利用		_	4	1	1	<u> </u>	5	1	0	
	②確保方策による確保量計		0	211	49	168		0	212	49	167
	2-1		0	<b>▲</b> 14	16	<b>▲</b> 21		0	▲ 36	17	<b>▲</b> 6

<b>F</b> ±Cı	<b>2.本区</b> 】		令和	口2年度第	<b>尾績</b>			令和	口3年度第	<b>実績</b>	
	D地区】	1号	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3+	号
高階	1	175	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	175	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳
量の	)見込み	-	-	395	66	351	-	ı	427	72	383
他市	ī町の子ども		_	6	0	0		_	0	0	0
1	量の見込み 計		0	401	66	351		0	427	72	383
	特定教育•保育施設		-	443	55	219		-	480	58	239
	(他市町の子ども)		_	(6)				_	0	0	0
確	確認を受けない幼稚園		_	_	-	ı		_	-	_	_
保	(他市町の子ども)		_	_	_	_		-	-	_	_
方	特定地域型保育事業		_	_	13	59		-	I	13	59
策	(他市町の子ども)		_	_				_	_	0	0
	他市町の施設利用		_	3	0	1		_	0	1	1
	②確保方策による確保量計		0	446	68	279		0	480	72	299
	2-1		0	45	2	<b>▲</b> 72		0	53	0	▲ 84

	·	九十年四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	Ę			· 1	, 合和5年	· E	•		·	。 令和6年月	复	•
1号	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3.	号	1号	2-	号	3.	号
175	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	15	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	175	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_	_	586	85	435	-	_	574	84	431	_	_	566	84	429
	-	13	0	1		1	13	0	1		-	13	0	1
	0	599	85	436		0	587	84	432		0	579	84	430
	-	690	87	349		1	690	87	349		_	690	87	349
	-	(13)	0	0		-	(13)	0	0		-	(13)	0	0
	-	_	-	-		1	ı	ı	_		-	-	-	_
	_	_	-	-		1	ı	I	_		-	-	-	_
	-	_	31	113		-	_	31	113		-	-	31	113
	-	_	(0)	(1)		1	I	(0)	(1)		-	ı	(0)	(1)
	_	2	0	1		_	2	0	1		_	2	0	1
	0	692	118	463	Ī	0	692	118	463		0	692	118	463
	0	93	33	27		0	105	34	31		0	113	34	33



	·	7和4年月	复			·	和5年月	ŧ				令和6年月	复	
4 🖂	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号	1 D	2-	号	3 +	寻
1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	15	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_	_	383	58	291	_	-	377	58	290	-	_	375	58	290
	_	13	0	1		_	13	0	1		-	13	0	1
	0	396	58	292		0	390	58	291		0	388	58	291
	_	480	61	236		-	480	61	236		-	480	61	236
	_	(13)	(0)	(0)		_	(13)	(0)	(0)		-	(13)	(0)	(0)
	_	_	_	_		_	_	-	_		_	_	_	_
	-	_	-	_		_	_	_	_		_	_	_	_
	_	_	12	56		_	_	12	56		_	-	12	<u>56</u>
	-	-	(0)	(1)		_	-	(0)	(1)		_	-	(0)	(1)
	_	0	0	1		_	0	0	1		_	0	0	1
	0	480	73	293		0	480	73	293		0	480	73	293
	0	84	15	1		0	90	15	2	, in the second	0	92	15	2

# ●旧 C 地区(福原・大東) ⇒新 E 地区(福原・大東) ※地区名のみ変更

F ID			令和	02年度第	<b></b> [績			令和	03年度第	<b>実績</b>	
_	C地区】 ⇒ 【新E地区】 〔·大東	1号	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号
他的	(* 人来	175	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	万	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	)見込み	_	_	365	37	258	ı	_	364	43	256
	ī町の子ども		_	0	0	1		_	1	0	3
1	量の見込み 計		0	365	37	259		0	365	43	259
	特定教育•保育施設		-	364	34	161		-	360	37	172
	(他市町の子ども)		_	0	0	0		_	(1)	0	(2)
確	確認を受けない幼稚園		_	_	_	_		_	-	-	_
保	(他市町の子ども)		_	_	-	-		_	_	-	_
方	特定地域型保育事業		_	1	12	39		_	_	16	50
策	(他市町の子ども)		_	_	0	(1)		_	_	0	(1)
	他市町の施設利用		_	5	0	2		_	4	0	1
	②確保方策による確保量計		0	369	46	202		0	364	53	223
	2-1		0	4	9	▲ 57		0	<b>▲</b> 1	10	▲ 36

	·	。 令和4年月	复			·	, 合和5年	· E			·	, 計和6年月	· E	•
4 🗆	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号
1号	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	一万	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	万	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_		325	47	242	-	_	319	47	240	-	_	314	47	239
	_	2	0	0		_	2	0	0		_	2	0	0
	0	327	47	242		0	321	47	240		0	316	47	239
	-	360	37	172		-	360	37	172		-	360	37	172
	-	(2)	(0)	(0)		_	(2)	(0)	(0)		_	(2)	(0)	(0)
	_	_	_	-		_	_	_	_		_	_	_	_
	-	_	-	_		-	-	ı	_		_	_	ı	_
	_	_	18	71		_	_	18	71		_	_	18	71
	_	-	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)
	_	5	0	2		_	5	0	2		_	5	0	2
	0	365	55	245		0	365	55	245		0	365	55	245
	0	38	8	3		0	44	8	5		0	49	8	6

●旧D地区(霞ケ関・川鶴・霞ケ関北・名細) ⇒新F地区(霞ケ関・川鶴)、新G地区(霞ケ関北・名細)

## 【見直し前】

<b>F</b> ICT	>## <u>1</u>		令和	口2年度5	<b></b> 長績			令和	03年度第	<b>実績</b>	
_	)地区】 ·朗· 山鸫· 雷 <b>-</b> 朗北· 名细	1 D	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号
段グ	'関・川鶴・霞ケ関北・名細	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	万	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量の	)見込み	_	_	621	77	443	I	-	611	77	432
	ī町の子ども		_	1	0	2		_	3	0	3
1)	量の見込み 計		0	622	77	445		0	614	77	435
	特定教育•保育施設		-	687	101	381	-		687	101	381
	(他市町の子ども)		-	(1)		(1)		-	(3)	0	(3)
確	確認を受けない幼稚園		_	ı	-	I		_	-	-	_
保	(他市町の子ども)		-	-	_	I		-	-	-	_
方	特定地域型保育事業		-	1	13	42		-	-	16	58
策	(他市町の子ども)		-	1		(1)		-	-	0	0
	他市町の施設利用		_	2	2	5		3	0	3	
	②確保方策による確保量計		0	689	116	428	Ī	0	690	117	442
	2-1		0	67	39	<b>▲</b> 17		0	76	40	7

### 【見直し後】

<b>F</b> ±C₁	rub log 1		令和	02年度9	<b></b> 長績			令和	03年度9	<b></b>	
	F地区】	4 🗆	2-	号	3-	号	1号	2-	号	3-	号
段ツ	-関・川鶴	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	15	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	)見込み	_	_	311	36	209	-	-	303	35	202
他市	ī町の子ども		_	1	0	1		-	2	0	2
1	量の見込み 計		0	312	36	210		0	305	35	204
	特定教育•保育施設		-	368	57	202		-	368	57	202
	(他市町の子ども)		-	(1)		(1)		-	(2)	0	(2)
確	確認を受けない幼稚園		_	ı	ı	-		_	-	_	-
保	(他市町の子ども)		_	_	_	_		-	_	_	_
方	特定地域型保育事業		_	_	0	0		-	_	3	16
策	(他市町の子ども)		_	_				-	_	0	0
	他市町の施設利用		_	0	0	0		_	0	0	1
	②確保方策による確保量計		0	368	57	202		0	368	60	219
	<b>2</b> -1	_	0	56	21	▲ 8		0	63	25	15

<b>F</b> ☆c	OTH ET 1		令和	口2年度第	<b></b>			令和	03年度第	<b>実績</b>	
	G地区】 - 問北·夕納	4 🗆	2-	号	3-	号	<b>1</b> 0	2-	号	3-	号
段ツ	·関北·名細	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
量σ.	)見込み	_	_	310	41	234	ı	-	308	42	230
他市	ī町の子ども		_	0	0	1		_	1	0	1
1	量の見込み 計		0	310	41	235		0	309	42	231
	特定教育•保育施設		-	319	44	179		-	319	44	179
	(他市町の子ども)		-					-	(1)	0	(1)
確	確認を受けない幼稚園		_	_	_	_		_	_	ı	_
保	(他市町の子ども)		_	-	_	-		-	_	I	-
方	特定地域型保育事業		-	1	13	42		-	_	13	42
策	(他市町の子ども)		_	1		(1)		_	_	0	0
	他市町の施設利用		_	2	2	5		_	3	0	2
	②確保方策による確保量計		0	321	59	226		0	322	57	223
	2-1		0	11	18	<b>▲</b> 9		0	13	15	▲ 8

	·	。 令和4年月	复			·	, 合和5年	· E			·	, 計和6年月	· E	
4 🖽	2-	号	3-	号	1 -	2-	号	3-	号	1	2-	号	3-	号
1号	学校教育	左記以外	0歳	1・2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1•2歳	1号	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_	-	621	90	462	-	_	608	90	457	Ī	_	599	90	454
	-	5	0	2		-	5	0	2		-	5	0	2
	0	626	90	464		0	613	90	459		0	604	90	456
	-	790	106	433		-	790	106	433		_	790	106	433
	-	(5)	(0)	(2)		-	(5)	(0)	(2)		-	(5)	(0)	(2)
	_	_	-	_		_	-	ı	ı		_	ı	ı	_
	_	_	-	_		-	ı	ı	I		-	ı	ı	_
	-	ı	9	30		-	I	9	30		-	1	9	30
	_	_	(0)	(0)		_	1	(0)	(0)		_	1	(0)	(0)
		5	0	5		_	5	0	5			5	0	5
	0	795	115	468		0	795	115	468		0	795	115	468
	0	169	25	4		0	182	25	9		0	191	25	12



	f	和4年原	复			2	令和5年原	支			4	育和6年月	芰	
1号	2-	号	3-	号	1号	2.	号	3.	号	1号	2-	号	3 +	号
175	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	15	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳	175	学校教育	左記以外	0歳	1-2歳
_	_	327	51	248	_	_	323	51	246	-	_	316	51	246
	_	0	0	0		-	0	0	0		-	0	0	0
	0	327	51	248		0	323	51	246		0	316	51	246
	-	422	49	231		_	422	49	231		-	422	49	231
	_	(0)	(0)	(0)		-	(0)	(0)	(0)		_		(0)	(0)
	_	_	-	_		_	_	-	_		_	_	_	_
	-	_	ı	_		_	_	I	_		_	_	_	_
	-	_	9	30		-	_	9	30		-	_	9	30
	_	_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)		_	_	(0)	(0)
	_	3	0	4		_	3	0	4		_	3	0	4
	0	425	58	265		0	425	58	265		0	425	58	265
	0	98	7	17		0	102	7	19		0	109	7	19

### (2) 地域子ども・子育て支援事業 (時間外保育事業 (延長保育事業))

●旧 A 地区 (本庁・山田・芳野・古谷) ⇒ 新 A 地区 (本庁・山田) 、新 B 地区 (芳野・古谷)

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
[IDA+h 🖂 ]	①量の見込み	1,033	1,019
	②確保量	1,033	1,019
本庁・山田・芳野・古谷	2-1	0	0

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
「在人地区」	①量の見込み	878	865
【新A地区】 本庁·山田	②確保量	878	865
本厅•Ш田	2-1	0	0
		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
[#CD+H GZ]	①量の見込み	155	154
【新B地区】 芳野·古谷	②確保量	155	154
万野"白谷	2-1	0	0

●旧 B 地区(南古谷・高階) ⇒新 C 地区(南古谷)、新 D 地区(高階)

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	452	446
【旧B地区】	②確保量	452	446
南古谷・高階	2-1	0	0

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
「並っまして」	①量の見込み	111	110
【新C地区】 南古谷	②確保量	111	110
	2-1	0	0
		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	341	336
	<b>①里の兄込の</b>	341	330
【新D地区】 高階	②確保量	341	336

●旧 C 地区(福原・大東) ⇒新 E 地区(福原・大東) ※地区名のみ変更

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	305	301
【旧C地区·新E地区】	②確保量	305	301
福原・大東	2-1	0	0

●旧D地区(霞ケ関・川鶴・霞ケ関北・名細) ⇒新F地区(霞ケ関・川鶴)、新G地区(霞ケ関北・名細)

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	584	576
【旧D地区】	②確保量	584	576
霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細	2-1	0	0

		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	309	304
【新F地区】	②確保量	309	304
霞ヶ関・川鶴	2-1	0	0
		令和2年度実績(人)	令和3年度実績(人)
	①量の見込み	275	272
「並っまして	①里07元207	210	212
【新G地区】 霞ヶ関北・名細	②確保量	275	272

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
1,009	986	973
1,009	986	973
0	0	0

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
857	838	826
857	838	826
0	0	0
令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
令和4年度(人) 152	令和5年度(人) 148	令和6年度(人) 147
		令和6年度(人) 147 147

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
441	431	426
441	431	426
0	0	0

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
109	106	105
109	106	105
0	0	0
令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
令和4年度(人) 332	令和5年度(人) 325	令和6年度(人) 321

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
298	291	287
298	291	287
0	0	0

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
571	558	551
571	558	551
0	0	0

令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
302	295	291
302	295	291
0	0	0
令和4年度(人)	令和5年度(人)	令和6年度(人)
269	263	260
269 269	263 263	260 260

### 第4章 子ども・子育て支援の取組・事業の改定

### 1 新規事業

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで 以上に顕在化してきている状況にあります。こうしたことを踏まえ、子育て世 帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うため、児童福祉法等の一部 を改正する法律(以下、「改正法」という。)が令和4年6月15日に公布さ れ、一部を除き、令和6年4月1日に施行されます。

改正法では、市区町村への「こども家庭センター」の設置や、新たな家庭支援事業が規定されました。こども家庭センターと3つの新たな家庭支援事業は、地域子ども・子育て支援事業として位置づけることとされています。

### 【こども家庭センターと新たな家庭支援事業】

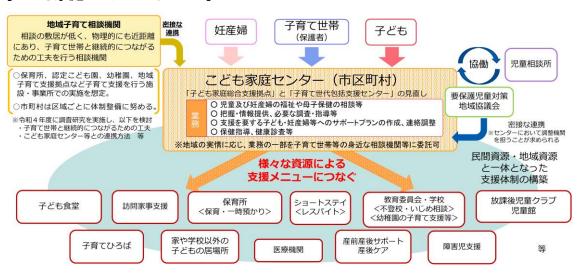
・こども家庭センター (法第 10 条の 6 第 19 項)

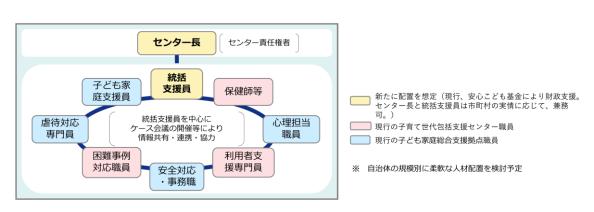
・子育て世帯訪問支援事業 (法第33条の6第19項)

児童育成支援拠点事業 (法第33条の6第20項)

親子関係形成支援事業 (法第33条の6第21項)

### 【こども家庭センターのイメージ】





### 【新たな家庭支援事業の概要】

#### 子育て世帯訪問支援事業(訪問による生活の支援)

- ▶ 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象(支援を要するヤングケアラー含む)
- ▶ 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。
  例)調理、掃除等の家事、子どもの送迎、子育ての助言 等

#### 児童育成支援拠点事業(学校や家以外の子どもの居場所支援)

- ▶ 養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)を抱える主に学齢期の児童を対象
- ➤ <mark>児童の居場所となる拠点を開設</mark>し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う 例) 居場所の提供、食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、関係機関との調整 等

#### 親子関係形成支援事業(親子関係の構築に向けた支援)

- ➤ 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象
- ➢ 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行う。
  例 講義・グループワーク・ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方等を学ぶ(ペアレントトレーニング) 等

今後、国から事業の具体的な内容が示された際に、令和6年4月1日の改正 法の施行に向けた検討を進めるため、見直し後の計画ではこども家庭センター の検討を含む4つの事業を新規事業として位置づけます。

### 基…基本目標 施…施策目標

基	施	No.	事業名	事業概要	担当課
1	(1)	21	こども家庭センタ 一の検討	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター(母子保健)を見直し、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができるこども家庭センターを検討します。	<ul><li>こども政策課</li><li>こども育成課</li><li>こども家庭課</li><li>保育課</li><li>健康づくり</li><li>支援課</li></ul>
3	(4)	7	児童育成支援拠点 事業	不登校の子ども等を含め、家庭や学校に居場所がない学 齢期以降の子どもの居場所に関する包括的な支援を検 討します。	こども政策課 こども育成課 こども家庭課
5	(3)	12	子育て世帯訪問支 援事業	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に 防ぐため、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子 育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭などに 対し、家事・育児等の支援を検討します。	こども育成課こども家庭課
5	(3)	13	親子関係形成支援 事業	健全な親子関係の形成を図るため、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶためのペアレントトレーニング等の支援を検討します。	こども家庭課療育支援課

#### 【参考:新規事業を位置づける基本目標と施策目標】

基本目標1…妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実施策目標(1)…切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進基本目標3…心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標(4)…放課後の子どもの居場所づくり

基本目標5…すべての子どもの未来をつくる取組の推進

施策目標(3)…子どもを虐待から守る取組の推進

# 2 見直し事業

また、現計画策定時以降の状況の変化や実績値等を踏まえ、現計画掲載事業のうち、次の3事業について、目標事業量を見直します。

基…基本目標 施…施策目標

基	施	No.	事業名	事業概要	担当課
			11 乳幼児相談	乳幼児と保護者に対して相談の場を提供し、育児支援や 育児不安の解消を図ります。	77 C - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
1	(1)	11		目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	健康づくり 支援課
				開催回数 30回 30 ⇒ 45回	Z3ZBR
2	(2)	9	川越市保育ステー ション事業	多様化する保育ニーズに対応するとともに、通勤等による公共交通機関の利用者を中心とした子育で世代の利便性を高めるため、川越市保育ステーションを設置し、市内保育所等への送迎等を実施します。  日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度) 保育ステーション設置数 - 1箇所	1
5	(4)	1	児童発達支援 センターの運営 重点	児童発達支援センターにおいて、障害のある児童の特性に応じた訓練、指導等及び保護者への支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制の充実に努めます。  日標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)	
				<u>一般</u> 相談件数 - 320 ⇒ <u>1,050</u> 件	

※ …見直し部分

### 第5章 資料編

#### 〇改定体制及び経過

(1) 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議)

#### 1開催状況

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年改定及び川越市子ども・ 子育て支援事業計画の達成状況について審議を行いました。

### 第1回 令和4年7月21日開催

- ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画令和3年度達成状況について
- ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて
- ・川越市保育所等の施設整備(令和4年度整備分)の状況について
- ・川越市保育所等の待機児童の状況について

### 第2回 令和4年8月25日開催

- ・県内の待機児童の状況及び市内待機児童の要因分析等について
- ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しについて

### 第3回 令和4年10月 日開催

・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しについて

### 第4回 令和5年1月 日開催

- ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しについて
- ・意見公募手続きの結果について

### (2) 川越市子ども・子育て支援推進会議

#### 1開催状況

本計画の中間年改定に関し、庁内の関係課長等で構成する「川越市子ども・ 子育て支援推進会議」において、全庁的な体制の下で検討を行いました。

#### 第1回 令和4年7月4日開催

・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しについて

#### 第2回 令和4年8月9日開催

・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直し(素案)について

#### 第3回 令和4年10月 日開催

- 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直し(原案)について
- パブリックコメントへの対応について

### (3) 意見公募(パブリックコメント)

川越市子ども・子育て支援事業計画中間年改定にあたり、原案を公表し、広 く市民の意見を募集しました。

- ①募集期間 令和4年11月 日から令和4年12月 日まで
- ②対 象 者 ・市内に住所を有する者
  - ・市内の事業所又は学校等に在勤・在学する者
  - 利害関係者
- **③意 見 数** 名 件
- ④意見要旨

# 川越市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度~令和6年度 【中間年改定版】

令和5年 月

発行 川越市

編集 川越市こども未来部こども政策課

<del>T</del> 3 5 0 - 8 6 0 1

埼玉県川越市元町1-3-1

TEL: 049-224-8811 (代表)

FAX : 049 - 223 - 8786

E-mail: kodomoseisaku@city.kawagoe.lg.jp